

釧路市教育委員会 令和4年第2回1月定例会会議録

- 1 日時：令和4年1月27日（木）13時30分から14時50分まで
- 2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室
- 3 出席者
岡部義孝教育長
(教育委員)
山口隆委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員
(事務局)
大坪学校教育部長、津田生涯学習部長、大山教育指導参事、早坂学校教育部次長、
北澤北陽高等学校事務長、工藤生涯学習学習部次長、高嶋博物館長、富田総括指導主
事、久保給食担当主幹、澤口生涯学習課長
- 4 議事録署名人 種村委員、小出委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (2) 2022くしろ20歳のつどいの開催結果について
- (3) 釧路市中央図書館の図書郵送貸出事業について
- (4) 友好都市鹿児島県出水市・釧路市文化交流事業について
- (5) 釧路市民球場における広告事業の拡大について
- (6) 学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(早坂学校教育部長)

新型コロナウイルス感染者数と、学級閉鎖の推移、学級・学校閉鎖に伴うオンライン授業の状況について報告する。

感染者の推移について、1週間毎に集計したもので、小中学校と北陽高校の感染者数について、今月感染者が確認された17日月曜日以降、児童生徒、教員毎に集計した。

先週1週間で児童38名、生徒7名、教員8名、今週は水曜日までで児童121名、生徒30名、教員5名となっている。北陽高校は20日と21日にそれぞれ1名の感染が判明した。22日土曜日の感染者は23日日曜日に一括計上している。

次に学級閉鎖の状況は、先週が小学校で25校39学級、中学校で2校2学級、今週は水曜日時点で小学校16校25学級、中学校で2校2学級となっている。

20日に最初の学級閉鎖の措置が講じられた以降、学校数と学級数は小学校で18校64学級、中学校で3校4学級に及んでいる。なお、学校閉鎖を行っている学校もあり、小学校3校、中学校1校となっている。

最後に学習保障の対応は、今般の学級・学校閉鎖に限らず、教育委員会から学校に対して、臨時休業期間は原則オンライン学習を実施することを通知している。

聞き取りは昨日時点で学級閉鎖を実施している学級を対象とし、小学校では41学級中37学級で90.2%、中学校では4学級全てがオンライン授業を実施しており、全体で91.1%の実施率となっている。やむを得ずオンライン授業ができなかったケースもあり、金曜日から日曜日までの学級閉鎖の場合、金曜日にはタブレットの準備が間に合わず土日となったこともあった。やむを得ない事情によりオンライン授業の実施に至らなかった場合はプリント配布するなどの対応を取っている。

一部でオンライン授業が実施されていないかのようなネット情報があるように伺っているが、今回の感染急拡大に伴うオンライン授業実施の状況は以上である。

(大山教育指導参事)

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた臨時休業等の取扱いについて。

釧路保健所では積極的な疫学調査を対象の重点化により、陽性者の同居家族は従来通り調査対象となるが、感染の同居以外の方は当面の間、調査対象外とされてることから、教育委員会ではこれまで釧路保健所と協議して暫定的な措置として児童生徒や教職員が陽性となった場合、3日間の臨時休業としていた。今回、まん延防止措置が出されることから、改めて文科省のガイドライン等を参考にしながら、今まで暫定的に行っていた3日間の臨時休業を原則5日間として行うこととして、通知文を出させていただき、本日の陽性者から対象となる。臨時休校期間を決めることが難しいため、マニュアルを作成して発症日や陽性日などを基準にしながら休校の日を定めていくようにしている。

(北澤北陽高等学校事務長)

北陽高校2年生の見学旅行について、2月21日から3泊4日の日程で沖縄県を行き先として進めることとしていたが、国内の感染状況を踏まえ再延期することとなった。再延期後の日程や行き先については現在調整中である。今後の感染状況を慎重に見極めながら、生徒の安全を最優先に日程を組んでいく。

(澤口生涯学習課長)

生涯学習課所管施設については、先日の臨時教育委員会にて報告したとおりであるが、まん延防止期間中の自主事業は延期または中止としている。中央図書館については学習室を人数制限するとともに、飲食原則禁止となっているので7階ラウンジを閉鎖している。その他については、業種別ガイドラインに基づいて消毒や換気はもとより、人と人の距離を確保するという点で接触があるような行動は避けていただく対応としている。

(工藤生涯学習部次長)

スポーツ課から、業種別ガイドラインに基づいた対応、イベント時の人数制限、時間制限のほか、接触のあるスポーツ競技は使用禁止とし、柔道やバスケットボールなどは2月20日まで使用禁止という措置を取らせていただく。

(岡部教育長)

1月21日に臨時会を開いて、その時点での感染に関わる状況については説明させていただいた。若干補足させていただければ、小学校において多く感染、学級閉鎖が生じているところであるが、昨年の秋から進めてきたオンライン授業の試行の成果がある程度出てきていると感じている。

臨時休業の取り扱いは、これまで道教委から対応が示されていない中で、釧路保健所と協議をしながら、感染が確認された以降3日間という期間を設定した。今回5日となっているのは、3日から5日に伸びた訳ではなく、発症の2日前から数えてその翌日から5日間ということで、学校毎にいつまで臨時休業の期間とするのは、それぞれ違うということである。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

スポーツ課から接触を伴う競技については2月20日まで使用禁止という説明があったが、スケートリンクはフィギュアなどの利用もあると思うが、アイスホッケーの練習となると使用禁止となるのか。

(工藤生涯学習部次長)

フィギュアは該当しないが、アイスホッケーなどの接触を伴うスケート競技はまん延防止措置期間の本日から2月20日まで使用禁止となる。

(山口委員)

教育長からも補足説明があったが、オンライン授業を行う状況が生まれることは望んではいなかったが、小学校の低学年は保護者の協力が必要なので課題は残るが、実際にこのよう

な状況になった時、オンライン授業でなんとかカバーできたというのは、昨年の秋にオンライン授業の試行を各学校で取り組んでいたためであり、各学校も頑張ってくれた。

オンライン授業の中身については今後の課題として、実施できたということが良かった。

毎日、学校教育部長から感染状況の報告をいただくが、特に中学3年生の受験を前にした感染状況が下火になって、早く治まることを願っている。

(小出委員)

小中学校では、新型コロナウイルス感染症により実施できなかった行事などもあり、先生方も苦心して対応してきたと思う。子供たちもこれまで相当我慢している中で、最近の感染拡大でより不安を抱えている子供も多いので、気持ちの揺らぎに柔軟に対応していただきたい。

(山口委員)

先日、コミュニティ・スクールの会議で鳥取中学校に行った時、年度末にやらなければいけない体験入学の行事や、新入生説明会を新しい日程でやるのが不可能なので、それに代わるものを考えていかなければならないという話を校長から聞いた。

年度末の行事について連携を密にとって対応してもらいたい。

(大山教育指導参事)

来年度に向けての新1年生の説明会を小学校、中学校で控えている。小学校はすでに日程の変更がないか調査し、変更がある場合にはその旨通知している。大規模校は書類を取りに来てもらい質問を受け付ける方法を取っており、小・中規模の学校は保護者を分散してオンラインで説明会を開いている。中学校についても同様の方法で工夫して動いているので、出来る限り実施する方向で進めて行く。

心のケアについては、これまでの新型コロナ対応の中で行ってきているので、今までの経験を活かしてしっかりと取り組んでいきたい。

(種村委員)

学校閉鎖が小学校3校、中学校1校ということであるが、学校閉鎖となる基準はあるのか。

(早坂学校教育部長)

学級閉鎖はクラスに1人でも陽性者が出ると行われ、学校閉鎖は複数の学年にまたがって陽性者や疑われる者が出てきた場合に行われる。

(岡部教育長)

本日学校へ発出する通知文にも盛り込んでおり、感染を食い止めるということで早目早目に手を打っていかうという考えで判断をしている。

【公開案件】 報告事項

(2) 2022くしろ20歳のつどいの開催結果について

(澤口生涯学習課長)

本年の20歳のつどいは、去る1月9日の日曜日、コーチャンフォー釧路文化ホール、阿

寒町公民館、音別町文化会館の市内3会場において、事前案内による新型コロナウイルス感染症の防止対策に係るお願い、当日会場では北海道の成人式における新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策の徹底に係る通知に基づき、参加者の連絡先の把握や健康観察など注意喚起を徹底した中で開催した。

教育委員の皆様には、大変お忙しい中、各会場にご出席いただき、お礼を申し上げます。

今回の20歳のつどいの対象者は12月1日現在で1,554人、新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込制として実施し、当日の参加人数は3会場合わせて990人となり、対象者に対して参加率は63.7%となった。

特に今回は、オンライン配信やSNSを活用した取組みとして、インスタグラムによる式典の動画配信や、会場に来た成人の方々の記念写真なども投稿し、録画ではあるが当日の式典の様子をYouTubeにより動画配信をしている。

参加者には、一般社団法人釧根自動車協会のほか7団体からご寄贈いただいたエコバッグに、記念誌や市関係課からのお知らせのほか、ふるさとにUターンして就職して欲しいとの願いを込め、釧路の企業情報を紹介した冊子を入れて配布したところである。

当日は、入場受付において混雑があったが、その他大きな混乱も生じることなく、予定の次第を終了することができ、関係者の皆様に重ねてお礼を申し上げます。

来年度は民法の一部の改正により成年年齢が20歳から18歳に引下げられるが、同じく20歳を対象とした「20歳のつどい」として開催していく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(種村委員)

音別会場は7人だったが、親御さんの参加も写真撮影も行われなかった。

(澤口生涯学習課長)

今回はコロナ対策のため人数制限を行い、時間も短縮させていただいた。

(小出委員)

初めて阿寒会場に参加させてもらったが、参加者が19人でアットホームな感じで、来賓席にも新成人の方を知っている小学校の校長が出席していて、心温まるものであった。

新成人の方はとてもしっかりしていて立派であった。

(山口委員)

釧路会場に参加させてもらったが、964名という非常に多くの新成人の方々が参加した式典で良い出来であったと思う。また、新型コロナのクラスターの発生も無くひと安心して

いる。

(岡部教育長)

改正民法が4月1日から施行されて、20歳の成人式となるは今年で最後となった。

いただいたご意見も踏まえて、次年度の取組みについては精査をしていきたい。

【公開案件】 報告事項

(3) 釧路市中央図書館の図書郵送貸出事業について

(澤口生涯学習課長)

これまで釧路市図書館施設では、図書館基本計画に則り、各図書館窓口および図書館バスによる図書等の貸出を行っているが、障がい者、高齢者、幼児連れの方などの来館が困難な方々や、新型コロナウイルス感染症対策のために、図書館施設の利用促進を図る新たな図書貸出サービスのひとつとして、指定管理者より令和4年1月18日から郵送貸出事業を実施するとの報告があった。

利用対象者は、釧路市および釧路管内在住者、貸出期間は3週間、貸出冊数は、1人10冊までとなる。申込みは中央図書館へ電話、FAX、メール、中央図書館窓口のいずれかで受け付け、返却は郵送、各図書館窓口、図書館バス、返却ポストとなっており、返却時の郵送料は全額利用者負担となる。

今後とも本事業を含めた様々な取り組みによる図書館施設の利用促進に努めてまいる。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(小出委員)

図書館の利用者の中には、分館や図書館バスにも行くことができないという声があったので、このようサービスがあるとますます本が借りやすくなり、良かったと思う。図書返却の際、郵送業者は決まっているのか。

(澤口生涯学習課長)

郵送業者の指定はなく、近くの図書館や図書館バスに返却することも可能である。

(小出委員)

18日からスタートして貸出実績はあるのか。

(澤口生涯学習課長)

まだ利用者はいないのでこれを機に自宅で読書をということでPRしていきたい。

【公開案件】 報告事項

(4) 友好都市鹿児島県出水市・釧路市文化交流事業について

(澤口生涯学習課長)

鹿児島県出水市とはツルが取り持つ縁で、平成元年8月22日に友好都市の締結をしてから33年が経過しており、平成3年度から出水市、釧路市と2年に一度相互に訪問し行っている文化交流事業で今年度16回目となる。

今回は令和2年1月24日から28日までの間、出水市において行われ、釧路市長、教育長をはじめ、文化団体など37名が訪問し、友好都市締結30周年を記念した事業として実

施した。

今回は1月28日（金）から30日（日）までの間、釧路市生涯学習センターを会場として、出水市から33名の方が訪問し、交流事業を行う予定で準備をすすめていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問を取りやめ、初めてオンラインによる文化の交歓大会を開催するという、新しい形での芸術文化の交流事業を予定していたところ、国のまん延防止等重点措置の適用に基づく、北海道の基本的対処方針を踏まえ、2月25日（金）から2月27日（日）に延期することとした。

事業内容は、感染状況にもよるが、別紙のとおり、2月25日（金）から27日（日）まで生涯学習センター1階市民展示ホールにて、両市の写真や絵画など様々な分野の交流展示が開催され、2月27日（日）午後1時から午後4時半まで、日本舞踊や太鼓、民謡などの交歓大会を、消毒や換気など基本的な感染防止対策を講じて実施する予定としている。

◎この報告について、各委員からの発言はなし。

【公開案件】報告事項

（5）釧路市民球場における広告事業の拡大について

（工藤生涯学習部次長）

これまで当市では、市の資産を広告媒体として有効に活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源の確保に努めており、釧路市民球場においても、これまでフェンスを使い26枠の広告を掲載しているところである。

ご案内のとおり、本年8月23日には、新庄監督率いる北海道日本ハムファイターズの公式戦が予定されており、これまで以上に広告効果が期待されることから、空きスペースを利用した4度目の広告募集を行ったところである。

結果は、6枠の募集に対して10社からの応募があり、10万円以上とする条件のもと、提案金額の上位6社を広告主として決定したところである。

今後とも広告主に満足いただけるような各種大会の誘致に努めるとともに、広告料を有益に活用した施設の管理に努めていく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

（山口委員）

バックスクリーンには広告を出せないと思うが、横の電光掲示板の下への広告は可能ではないか。

（工藤生涯学習部次長）

電光掲示板については、球場のネーミングライツの特典で優先して広告を出せるスペースとなっている。

【公開案件】 報告事項

(6) 学校の現状について

(大山教育指導参事)

1月11日に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が予想されるため、各学校で注意するようメールで文書を通じた。また、18日の校長会では昨年9月に通知していた、保健所の業務がひっ迫した際には学校と教育委員会で協議の上、臨時休業の措置をとるという対応について改めて周知させていただいた。

高校入試を控えた中学校3年生にとっては不安を抱えての学習となるため、各学校にはきめ細かい対応をお願いした。

1点目は、釧路市標準学力検査について。学力向上プランについては2月に学力担当指導主事との協議を行う。今年は学校事情に合わせて濃淡をつけた対応に心がけたい。これまで結果公表の様式がバラバラだったため、今年度から統一した様式に変更することにした。

2点目は、学校経営案について。校長先生方には、自分の言葉で、自分の思いを伝えてほしいとお願した。特に前任者の書いたものに変更点だけを上書きしたのでは、教職員の意識は変わらない。また、「釧路市教育行政方針」が届いたら、必ずすべての教職員に内容を伝えて、自校の経営方針に盛り込むようお願いした。

3点目は、働き方改革について。本格的に始まって3年が経過している。しかし、経営訪問では教育局の義務教育指導監の話は同じで、改善の兆しが見えないのが現状である。特に教頭先生の時間外在校等時間については、過労死ラインと言われていた月80時間を超えている教頭先生がいるという現状があり、早期に改善する必要がある。

今年4月から9月までの記録で、月平均80時間を超えている教頭先生は小学校2名、中学校2名であった。教頭先生も校長先生も在校時間が長い学校は、その月に生徒指導上の課題や、コロナ対応しているなどの想像がつくが、教頭先生は在校時間が長い校長先生は短いという学校もある。

校長先生は公務を司る仕事なので、その時間でできる仕事の量を分配しなければいけないということを、もう一度意識して欲しいということで改めてお願いした。

来年度からは、毎月時間外の時間を確認しながら、改善されない場合は個別の指導・指摘をしていく。

北海道学校給食研究大会が令和5年度に釧路市で開かれることと、オンラインによる学習保障について説明した。

最後に、北海道教育功績者表彰に伊藤校長先生が表彰されたこと、文部科学省優秀教職員表彰、釧路管内教育実践表彰について報告した。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

教育行政方針はかなり具体的に課題と対応について学校に示している。本来であれば各学校の経営方針は教育行政方針を受けて、自分たちの学校はこのようにやっていくという事にならないと、PDCAサイクルが機能していかない。しかし、学校の多くは経営方針と教育行政方針が別ものにとらえられているため、その意識を高く持ってもらうよう指導してほしい。

(大山教育指導参事)

教育行政方針は、教育長が議会で話をする2月25日に全学校に配布される。2月の校長会では大事な部分については事前に説明させていただく。

(山口委員)

教育行政方針を踏まえた経営方針となってほしい。

次に、働き方改革について説明されたが、過去の定例教育委員会の際に小出委員から退勤時間のチェックだけでは、自宅に仕事を持ち帰ると働き方改革にはならないという指摘がされていたが、もっともな話である。

新年度、教育局にも働き方改革を担当する人を新たに雇用するという話も聞いている。ワンチームとして学校が機能するような人的配置もあって、本当の意味での働き方改革に繋がると思うので、道教委とのやり取りの中でも強く要望しながら前に進めてほしい。

先生が教材研究と授業、児童生徒とのふれあいに集中できるような組織を作ってほしい。